

【氏名】

溝口 修平

【所属大学院】（助成決定時）

東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻

【研究題目】

「民主化」しない体制変動の構図：ロシア連邦における 1993 年憲法制定の政治過程分析

【研究の目的】

本研究の目的は、ロシア連邦における 1993 年憲法制定過程の分析により、民主化をもたらさない体制変動の構図を明らかにすることである。現在のロシアでは、選挙の競争的な実施など「民主的」とされる政治制度がある程度定着する一方、政治資源が政権周辺の政治エリートに集中し、一部の政治勢力やメディアの自由が制限される状況にある。このような政治体制は、研究者がこれまで提示してきた「民主主義体制」と「権威主義体制」の分類のどちらかに属するようなものではなく、双方の特徴を併せ持っていると言える。したがって、そのような体制がどのような過程を経て成立したのかを明らかにすることは大きな学術的意義を持つ。本研究は、ロシアの政治体制の基盤となっている 1993 年憲法の制定過程とそれをめぐる政治闘争を内在的に分析することで、既存の枠組みでは十分に理解されてこなかったロシアの政治体制の特徴を描出することを目指したものである。

【研究の内容・方法】

先行研究の多くは、ソ連崩壊後に生じた政治闘争を改革派＝大統領と反改革派＝議会によるものと断じ、この対立が二極化していたために両者の関係が先鋭化したのは不可避であったと理解している。また、そのような過程の結果、そこで勝利した大統領に強大な権限を付与した憲法が制定されたと考えている。確かに最終的には大統領と議会の一部が国家運営の主導権をめぐり対立を先鋭化させたが、先行研究は議会内部の多様性を看過しているし、対立が先鋭化する前に大統領と議会議長が一時期妥協していたという事実も見逃している。つまり、先行研究は対立が存在したという状況を描写してはいるが、それがなぜ先鋭化したのかという問題の原因を十分に説明していない。そしてこの議論から帰結

する政治体制の特徴に関する説明も一面的な理解に終始しており、実態を適切に表しているとは言いがたいものになっている。

そこで、本研究はこの時期の対立の構図を、議会を中心に再考した。具体的には、政治的争点を整理し、それをめぐってどのような対立が存在したのかを明らかにし、その対立の変容を詳細に分析した。この時期のロシアは、単に新たな政治システムの構築が目指されていただけでなく、経済システムの転換や国家の枠組の再編も同時に進行しており、これらの改革が相互に影響しあいながら、事態は進展していた。つまり、改革の重層性が、各政治主体が自己の政治的・経済的利益を実現する際の戦略を決定付ける取引材料を提供しており、これが対立の先鋭化を導くことになったのである。

本研究は、これまで使用されてこなかった資料（この時期の議会である最高会議・人民代議員大会の議事録及び憲法最終草案を策定した憲法協議会の議事録）を用いて、上述のような分析を行った。資料は国内で収集しただけでなく、2007年2月から4月にかけて滞在したモスクワでも行った。

【結論・考察】

資料を検討した結果、暫定的ではあるが、以下のような結論を得るに至った。第一に、当時の政治的争点は主に、市場経済化、連邦制再編、政治制度の改革という3点にまとめられる。これはソ連時代末期から継続的に争点とされてきた問題である。ただし、ソ連時代にはソ連中央との対抗関係から連合を組んでいた勢力が、ソ連崩壊後は共通の敵を失う中で改革の方向性をめぐって分裂した。第二に、その分裂は、大統領・政府 vs. 議会というように単純に二分できるものではないし、改革の是非をめぐるものでもなかった。むしろ、ソ連崩壊直後にはすでに、ソ連とは異なる経済・政治システムの構築自体はほぼ規定路線となっており、対立はその方向性をめぐるものであった。第三に、各議員の投票行動を分析してみると、時期を追うごとに各勢力の一体性はますます失われていったということが明らかになった。今後は、そのような状況において、大統領を中心とした勢力がどのように他の勢力を取り込みながら憲法を策定していったのかという点を明らかにすることが課題となる。